

豊中市立学校体育施設使用予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、豊中市立小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で使用する際のシステム（以下「本システム」という。）による使用手続き等について、必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続きを行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。

2 本システムを利用された方は、本規約に同意したものと見なされます。理由にかかわらず本規約に同意できない場合は、本システムによる使用申込み等はできません。

(使用できる施設)

第3条 本システムで使用申込等ができる施設と具体的な使用方法については、管理者が別に定めます。

(施設規則等の遵守)

第4条 使用申込した施設の使用及び当該使用に係る使用料または使用料金の支払い手続き等にあたっては、当該施設の関係規則等に従うこととします。

(使用者登録)

第5条 システムを使用して施設の抽選申し込み、予約等を行うことを希望する団体（以下「登録申込者」という。）は、あらかじめ本規約を承諾の上、使用者登録を行う必要があります。

2 前項の規定による使用者登録の申込は、別に定める「豊中市立学校体育施設使用予約システム使用者登録申込書兼内容変更届」を提出しなければなりません。

(使用者登録番号)

第6条 本システムは使用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異なる使用者ID及びパスワードを設定します。

2 登録者は、使用者ID及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。

(1) 使用者ID及びパスワードを他人に知られることのないように適切に管理しなければなりません。

(2) 他人からの使用者ID、パスワードの照会には絶対に応じてはいけません。

(3) 他人に使用者IDを譲渡し、または貸与してはなりません。

(4) パスワードを忘失した場合は、速やかに管理者に連絡し、その指示に従ってください。

(登録事項の変更)

第7条 登録者が届け出た名前、住所、電話番号等に変更が生じた場合、またはその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。

(登録資格の喪失)

第8条 登録者が第7条に規定する登録廃止手続きを行ったとき又は次の各号のいずれかに該当するときは使用者登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽の申告をしたとき。
- (2) 施設の管理に関する条例等または本規約に違反したとき。
- (3) 使用者登録の更新をされなかったとき。
- (4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、施設担当者等が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。
- (5) 本システムに対し、不正にアクセスしたとき。
- (6) 過剰なアクセス(自動巡回ツール、ロボット、その他不正なツール)により、本システムの処理に影響を与えると管理者が判断したとき。
- (7) 本システムの運営を故意に破壊または妨害したとき。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、管理者が登録者として不適当と認めたとき。

(施設使用手続)

第9条 登録者は、本システムの使用にあたっては、登録者の使用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続きを行うことができます。

- (1) 施設の予約
- (2) 施設の予約取消
- (3) 施設の予約確認
- (4) 抽選申込
- (5) 抽選申込の取消し
- (6) 抽選申込状況の確認
- (7) 抽選結果の確認及び予約手続き

2 前項第4号から第7号の手続きは、所定の期間に行う必要があります。

3 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第1項の手続きができなかった場合、管理者はその責を負いません。

(費用)

第10条 登録者がシステムを使用するにあたって必要とする装置(ソフトウェアを含む。)及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

(個人情報の保護)

第11条 登録者の申込に基づく個人情報について、管理者は、本来の目的以外に使用せず、その管

理に十分な注意を払います。

(登録情報の字体)

第 12 条 提出された申込書の記入字体について、本システムでの取扱いが困難である場合は、本システムで表示される字体（標準文字）になります。

(禁止事項)

第 13 条 本システムの使用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。

2 管理者は、使用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、または該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、使用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用する事。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (4) 本システムのプログラムまたはコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行うこと。
- (5) 本システムの使用者登録時に、使用者自身の真正な個人情報以外の情報により申込を行うこと。
- (6) 本システムを使用して申し込んだ予約を無断でキャンセルすること。
- (7) 施設を使用する意思を伴わない予約の申込等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、または破壊すること。
- (8) 使用者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (9) 他人の使用者 ID、パスワードを不正に使用すること。
- (10) 他の使用者の活動を妨害又は強要すること。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(免責事項)

第 14 条 管理者は、使用者が本システムを使用したことにより発生した使用者の損害及び使用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

2 管理者は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を使用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

3 使用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他管理者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した使用者の損害及び使用者が第三者に与えた損害に対して、管理者は一切の責任を負いません。

4 管理者は、使用者以外の者による使用者 ID 及びパスワードの使用により、使用者が被った損害について一切の責任を負いません。

(使用規約の変更)

第 15 条 管理者は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことはく、いつでも本規約に規定する事項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。

2 登録者は、本システムを使用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを使用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第 16 条 本規約に定めのない事項その他必要な事項については、管理者が別に定めることとします。

附則

この規約は、令和元年(2019年)11月1日から施行します。